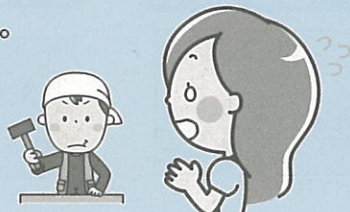


屋根工事の契約トラブル

近所で屋根工事をしていると突然業者が来訪し、「お宅の屋根瓦がずれている。5千円で修理する。」と言うのでお願いした。作業終了後、他にも悪いところが多数あったと写真を見せられ、屋根全体の工事が必要と勧められたため、総額200万円の契約をしてしまった。不安に思い慌てて契約したが、冷静に考えると高額なので解約したい。どうしたらよいか。



アドバイス

- 突然業者が来訪し、「すぐに修繕しないと、雨漏りする。」などと不安を煽って、その場で契約を結ばせる屋根工事に関する相談が多く寄せられています。
- 「瓦がずれている」などの説明が事実でない場合もあるため、絶対にその場で契約せず、必要な工事かどうかを家族など周囲の人に相談しましょう。また、工事を依頼する際は、複数の業者から見積りを取るようにしましょう。
- 訪問販売の場合、契約書面を受け取ってから8日間以内であれば、工事が終わっている場合でもクーリング・オフができます。



光回線サービスの卸売に関する勧誘にご注意!

平成27年2月1日から、NTT東日本とNTT西日本が光回線サービスの卸売を開始しました。これにより、NTT東西から卸売を受けた事業者（光コラボレーション事業者）が光回線とプロバイダや携帯電話等を組み合わせた独自のサービスを消費者に提供しています。

消費者にとっては、契約先の選択肢が増えましたが、その一方で、光コラボレーション事業者の勧誘時の説明不足等に伴って、消費生活センターにも様々な苦情が寄せられています。

寄せられた苦情例

- 大手電話会社を名乗る電話があり、プロバイダ変更に応じたところ、別の会社との契約だと分かった。解約を申し出たら、違約金を請求された。
- 料金が安くなると電話勧誘があり、インターネットと固定電話の契約をしたが、請求金額が以前より高くなった。

アドバイス

- ★ 光回線の卸売はNTT東西との契約ではなく、光コラボレーション事業者との新たな契約であることを理解しましょう。
- ★ 乗り換えを検討する場合、プロバイダの解約料（違約金）の支払い、光回線の工事費残債等の支払いが発生しないか、現在の契約内容をよく確認しましょう。
- ★ 契約する前に、必ず契約する事業者名を確認しましょう。
- ★ 月額料金やオプションサービス、解約料等を記した書面の交付を求めるなど、契約内容を正確に理解したうえで契約しましょう。
- ★ 光卸の契約の仕組みは光コラボレーション事業者や代理店、前に契約していた光回線やプロバイダ事業者など多くの関係者が存在し、複雑です。トラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。

物価情報

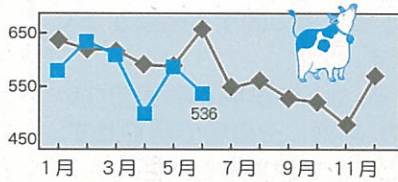
【生活関連物資の6月の価格動向】

◆ 平成27年 ■ 平成28年

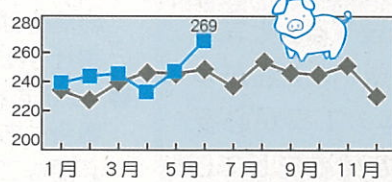
物価に関するお問い合わせは…

☎ 871-0428

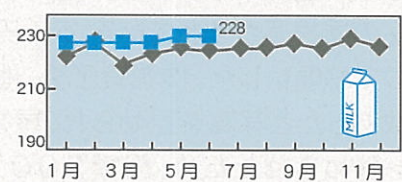
牛肉 (国産・ロース・100g)



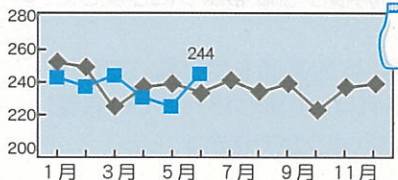
豚肉 (国産、ロース・100g)



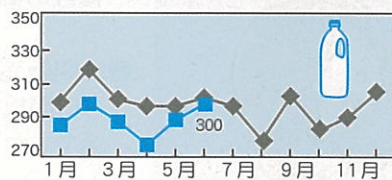
牛乳 (成分無調整・1リットル紙パック入り)



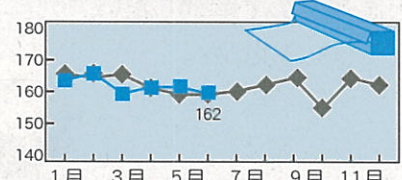
マヨネーズ (ポリ容器入り・450g)



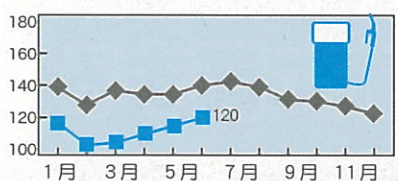
食用油 (なたね油ポリ容器入り・1,000g)



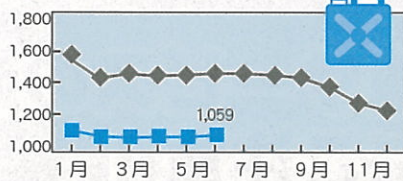
ラップ (ポリ塩化ビニル製・30cm×20m)



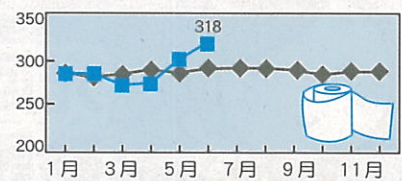
ガソリン (レギュラーガソリン1リットル・現金売り)



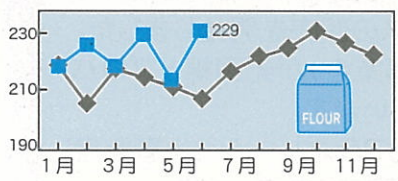
灯油 (18リットル・店頭価格)



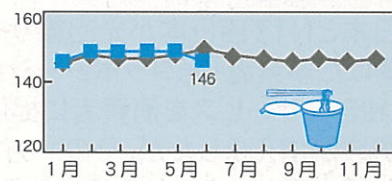
トイレットペーパー (12ロール シングル又はダブル・再生紙)



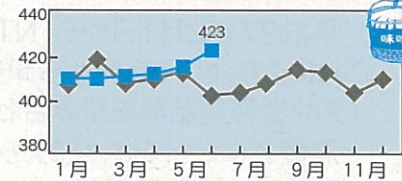
小麦粉 (薄力粉・1kg)



カップ麺 (レギュラーサイズ)



みそ (あわせ味噌・750g)



●結果は平成28年6月に職員が市内の小売店舗で調査したものです。●価格は消費税を含みます。
●特価の価格も含まれますので、あくまで参考程度にしてください。●上記以外も調査しています。詳しくは、北九州市立消費生活センターのホームページをご覧ください。

相談窓口

北九州市立消費生活センター

☎ 093-861-0999 (戸畑)

北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階(JR戸畑駅横)

相談受付時間 (月～土 ※休館日/日・祝・年末年始)
8:30～16:45 第3土曜日は8:30～13:00

各区にも相談窓口があります。まずはお電話ください。

- 門司 / ☎ 331-8383 ●若松 / ☎ 761-5511
- 小倉北 / ☎ 582-4500 ●八幡東 / ☎ 671-3370
- 小倉南 / ☎ 951-3610 ●八幡西 / ☎ 641-9782

相談受付時間 8:30～16:45(※休館日/土・日・祝・年末年始)

面談による相談は、相談窓口へお問い合わせください。

消費者ホットライン ☎ #188(いやや!)

電子メールによる消費生活相談

①検索サイトで「北九州市」を検索→市政・区政相談(画面左)→市の様々な部署の相談窓口(画面左下)→「2.電子メールによる消費生活相談」→「電子メールによるご相談入口はこちら」をクリック **パソコンのみ**

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階

編集/発行 北九州市立消費生活センター

●北九州市立消費生活センターホームページ

①検索サイトで「北九州市」を検索 ②くらしの情報→安全・安心→消費生活センターをクリック

●お問い合わせ ☎ 093-871-0428 FAX 093-871-7720

No.1609021C 第301号/平成28年7月15日発行

要予約 消費者トラブル無料法律相談

●弁護士による無料法律相談
……毎週火曜日 14:00～16:00
※第2週は土曜日開催となります。

●司法書士による無料法律相談
……毎週金曜日 14:00～16:00

契約や多重債務その他消費者トラブル全般の相談に法律の専門家が応じます。
※事前予約が必要です。各相談窓口へ電話または来所して下さい

※ニセ電話詐欺等に関する警察の相談電話

☎ #9110 (シャープきゅういちいちまる)
(24時間受付)